

令和2年12月14日

医学部解剖学第一講座担当教授候補者の推薦について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本学部解剖学第一講座 辰巳 治之 前教授が、令和2年3月31日付けをもって退職したことから、後任教授を選考することといたしました。

当該講座担当教授には、解剖・組織学・細胞生物学領域において深い学識と優れた業績を有し、当該講座の教育・研究において中心的指導者としての能力と熱意を持つ方を求めています。

また、当該教授には、学生を対象とした細胞・組織学講義、神経解剖学講義、組織学実習及び脳実習、さらに、本学サージカルトレーニングセンターの運営及び白菊会の管理運営を本学解剖学第二講座と協力のうえ、実施いただく予定です。

つきましては、御多忙中恐縮に存じますが、当該教授候補者として適任者（自薦、他薦は問いません）がおられましたら、次の提出書類を下記あて先まで送付くださいますようお願い致します。

なお、本学部解剖学第二講座担当の藤宮 峯子教授の専門は、肉眼解剖学であることを申し添えます。

記

1 提出書類

- (1) 履歴書 1部（別紙様式1）
- (2) 学会等活動実績 1部（別紙様式2）
- (3) 教育実績 1部（別紙様式3）
- (4) 研究実績 1部（別紙様式4）
- (5) 社会における活動 1部（別紙様式5）
- (6) 業績目録 1部（別紙記載例参照）
- (7) 英語論文ジャーナル一覧 1部（別紙様式6）
※ CD-R等の電子媒体により Excel データを提出ください
- (8) 論文別刷 正本1部、コピー8部（左記については、主たる10編をもって1部とし、提出論文の右肩には、業績目録番号を記載してください。）
- (9) 選考過程で必要となった場合の照会先3名の氏名、所属、連絡先（様式任意）
- (10) これまでの教育、Faculty Development (FD) への関わり、研究（主研究及び副研究について記載）及びその他の活動についての概要と今後の抱負（2,000字程度） 1部（様式任意）

<電子媒体での提出について>

- 1) (2)～(6)、(9)、(10)については、CD-R等の電子媒体での提出も可としますが、Microsoft Word (docx, doc) ファイル又は PDF (pdf) ファイルにより提出するとともに、各ファイル名を、「(書類名) (氏名)」としてください。
- 2) (8)論文別刷についても電子媒体での提出を可としますが、1論文ごとにファイルを作成していただき、各論文ファイル名を、「(業績目録番号) (論文名 (最初の3単語のみ)) (氏名)」としてください。主たる10編をもって1部とします。
(論文名の例：13 lung cancer chemotherapy 北海太郎)
- 3) (1)履歴書については、氏名欄に押印が必要のため、押印された原本の送付をよろしく願います。

※ 提出書類の様式及び記載例につきましては、本学ホームページから入手してください。

札幌医科大学ホームページアドレス <http://web.sapmed.ac.jp/>

2 採用年月日

令和3年6月1日（予定）

3 提出期限（推薦用紙及び関係資料）

令和3年1月27日（水）【必着】

なお、上記提出書類は、全てまとめて送付してください。

4 資料提出先及び連絡先

北海道公立大学法人札幌医科大学事務局総務課人事係 担当：清水

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

TEL:011-611-2111（内線21190）

e-mail : jinji@sapmed.ac.jp

※書類を郵送にて提出される場合は書留とし、封筒に「解剖学第一講座担当教授候補者応募書類在中」と朱書きしてください。

5 その他

(1) 医学部医学科及び大学院医学研究科の教育・研究を担当していただきます。

(2) 選考の過程で、追加資料を提出いただく場合があること、御来学（または Web 会議システムを利用）いただき、講演・面談等を行っていただく場合があることを申し添えます。

(3) 提出していただいた資料については、返却いたしません。論文別刷（正本）の返却希望がある場合は、資料提出時に返信用封筒の同封をよろしくお願いいたします。

(4) 本学は、平成19年4月から公立大学法人となり、また、平成20年4月から大学の教員等に関する法律に基づく任期付任用制度を導入しており、任期は5年（再任可）となっております。

(5) 本学の組織の構成等につきましては、ホームページにて公開しております。

札幌医科大学ホームページアドレス <http://web.sapmed.ac.jp/>

(事務局総務課人事係)